

奨学生募集要項（学外奨学金 公募）

コード・奨学金名	790 渡辺記念育成財団
設 立 趣 旨	一般財団法人 渡辺記念育成財団は、将来においてエンターテインメント業界で活躍するアーティストプロデューサーを志向される方を対象とし、奨励金の支給及び未来のエンターテインメントビジネスを切り拓く次世代の人材育成を目的として設立されました。
給付・貸与の種別	給 付
奨 学 金 額	年額 360,000円
採 用 期 間	1年間（2018年4月～2019年3月まで）
応 募 資 格	1. 2018年4月1日現在で満18歳から25歳以下の者 2. 2018年4月から1年間、都内で実施する育成プログラムに出席できる者 3. 国籍は問わず、日本語でのコミュニケーション能力が可能な者 4. 心身ともに健康で、未来の芸能界を支える人材としてふさわしいと財団が判断する者 5. （応募時点で未成年の場合）親権者の同意を得ている者
採 用 者 数	若干名 ※全国で15名程度の採用予定のため、応募されても不採用となる場合があります。
採用決定時期	2018年3月下旬（予定）
併 給 制 限	なし
面接の有無	有り ※一次審査通過後、合格者に二次審査や面接の詳細を案内します。 ※二次審査や面接は、2018年3月中旬から下旬を予定。
応 募 書 類	応募書式は当財団HPよりダウンロードし下記①、②、③を添付したものをPDF形式でメールアドレスに添付し直接、財団に送信してください。 メールアドレス：info@watanabe-mf.or.jp 件名：「奨励生応募資料」 ①アーティストプロモーションに関する課題（A4×1枚） 自分の理想とするアーティストのキャッチコピー、コンセプト、プロモーション方法を記載 ※売り出したい理想（実在、非実在は不問）のアーティストのキャッチコピーを考え、その理想のアーティストのコンセプトとプロモーション方法をA4一枚（PDF形式）でまとめる。必要であればイメージ写真を資料に挿入する。 参考）〔アーティストプロモーションに関する課題の審査ポイント〕※財団HP掲載情報 ・小規模のプロモーションから始められ、実現可能性が高いこと ・既存の枠組みにとらわれないユニークなプロモーションであること ・未来志向で、テクノロジーやグローバル化への対応が考慮されていること ②『履歴書』（A4×2枚） ※写真貼付 ③『活動実績書』（A4×1枚） ※特に、何かしらのプロデュース経験（学園祭などで出し物を企画した、等）がある場合は、その活動の様子や作品を写真や動画にまとめて、『活動実績書』としてA4一枚（PDF形式）で提出する。なお、動画はYouTubeにアップして、そのURLを明記する。
提 出 期 間	2017年12月1日（金）～2018年1月31日（水）23:00【厳守】直接財団に送信
提 出 先 問 合 せ 先	一般財団法人渡辺記念育成財団 担当：柴田様、大野様 【mail】info@watanabe-mf.or.jp 【tel】03-6455-3318 【URL】http://watanabe-mf.or.jp
備 考	※財団HPに掲載されている情報も、必ず確認の上、応募書類の記入をしてください。 ※奨学生は、財団主催行事に必ず出席する事が義務付けられています。下記行事が予定されています。 ・夏合宿 ・月3回の議論（2018年5月より1年間。月2回～3回で18:30～21:00を予定） ・3ヶ月に一度程度の財団研修会は、奨学生を対象としたテーマの時に参加となる予定

【民間団体奨学金の願書等申請書類作成にあたっての注意事項】

民間団体奨学金の願書等を作成する際には、以下の点に注意し作成してください（財団から指定がある場合はそちらに従ってください）。書類作成に際し不明な点がある場合は、直接団体に問合せず、学生部奨学課にお問い合わせください。

1. 願書等書類記入上の注意

- ①黒ボールペンで丁寧に記入すること。
- ②修正・訂正箇所がないこと（予め自身で下書きをし、出願書類には訂正を入れないようにすること）。
- ③押印には、朱肉を使用するタイプの印鑑を用い、**シャチハタ等スタンプ印を使用しないこと**。なお、保証人と連署押印の場合は、**保証人と異なる印鑑**を用いること。
- ④写真を願書に貼付する場合は、3か月以内に撮影した**正面無帽上半身の証明写真**を使用すること（スナップ写真の切り抜き等は不可）。紺のスーツなどを着用した写真が望ましい。
- ⑤家族の住所が、学生本人と同住所の場合でも「同上」とせず、きちんと**住所を記入**すること。
- ⑥E-mail アドレスの欄には、頻繁に確認するメールアドレスを記入すること。ただし、特定ドメイン以外の受信拒否設定をしている携帯アドレスは記入しないこと。
- ⑦奨学金希望理由等を記入する欄には、**民間団体の設立趣旨・目的などを正しく理解したうえで研究内容・将来の目標・家庭事情などを具体的にかつ丁寧に記入**することが望ましい。なお、記述は**丁寧語（です・ます調）**を用いること。
- ⑧保護者の収入を記入する欄がある場合には、**課税前の収入金額（給与所得者は源泉徴収票の「支払金額」、営業所得・雑収入（年金以外）等、給与以外所得者の収入の場合は確定申告書第一表の「所得金額」）**を記入すること。記入にあたって不明な点があれば、記入前に奨学課の民間奨学金担当者にお問い合わせのこと。
- ⑨一か月平均生活費の収支を記入する欄がある場合は、**収支のバランスを考慮し、同額とすること**。支出欄に授業料を記入した場合は、収入の欄にも授業料を算入する（父母が学費を納入している場合は「家庭から」に算入）。なお、支出には、受験料や入学金、住居の敷金、帰省費用等の臨時支出を含めないこと。
- ⑩奨学金振込先を記入する欄がある場合には、**学生本人名義の口座**（ネット銀行使用不可）を記入すること。
- ⑪レポートや作文を作成する場合は、題目の下に大学名・所属学部名・学年・氏名を明記すること。

2. 添付書類についての注意

①推薦書が必要な場合

- ・原則として、所属学部・研究科事務所または指導教員に作成を依頼すること。
- ・面談を要する場合があるため、**提出締切日に余裕をもって依頼**すること。

②健康診断証明書が必要な場合

＜学内で保健センター実施の定期健康診断を受ける場合＞

ー**健康診断実施日から約14日後**から保健センター下記箇所での「学生証」及び「健康個人カード」提示にて証明書を受け取れる。

4月の出願締切に間に合わせるためには、最も早い日程（4月上旬）の西早稲田分室にて受診すること。

※定期健康診断日程等は保健センターHP <http://www.waseda.jp/hoken/> を確認すること

※「健康個人カード」のコピーは証明書として認められない。

健康診断証明書対応窓口 ⇒6月1日からは、健康診断証明書が自動証明書発行機から取得できます。

保健センター	所在地・電話番号	診察時間	月	火	水	木	金	土	日
保健管理室	早稲田キャンパス 25 号館 1 階 03-5286-9800	13:30～15:40	×	○	○	○	○	×	×
西早稲田分室	西早稲田キャンパス 51 号館 7 号室 03-5286-3021	13:30～15:40	○	○	○	○	○	×	×
所沢分室	所沢キャンパス 100 号館 308 号室 04-2947-6706	10:30～13:00	×	×	○	×	×	×	×

＜学外で定期健康診断を受ける場合＞

→「早稲田大学学生健康増進互助会」より、契約医院（岡崎医院・大同病院・西北診療所・本庄医院）での健康診断受診に限り、1年1回3,000円を上限として「健康診断補助費」が受けられるため、事前に予約を入れること。

※学生健康増進互助会に関するお問い合わせは、学生生活課 03-3203-4349

以 上

奨学金に関する問い合わせ先：早稲田大学学生部奨学課 民間奨学金担当【月～金 9-17 時】

TEL：03-3203-9701 E-mail:minkan-tantou@list.waseda.jp

（メールでのお問合せは、学籍番号・氏名・奨学金名を明記して下さい）